

# 平成 1 3 年度事業報告

社団法人東京都自動車整備振興会

## ・事業の概況

平成 1 3 年度の経済動向は、IT（情報技術）関連産業の成長鈍化や設備投資の低下、金融機関等の不良債権処理と金融システムの不安、さらには個人消費に回復が見られないデフレ基調であった。また、昨年 9 月に突発した米国同時多発テロ事件が米国並びに世界経済に悪影響を及ぼすなど、景気の先行き懸念が一段と強まった年でもあった。国内の新車販売は、軽自動車販売が堅実であったものの平成 1 3 年度新車総販売台数では対前年度比 2.6% 減となり、一昨年の回復傾向から 2 年ぶりの減少に転じた。政府は、景気浮揚のために最優先課題であるデフレ阻止、雇用対策などを中心とする景気回復策を打ち出し、個人消費や設備投資の拡大に民需主導による経済成長を目指しているが、一刻も早い景気回復を強く期待するところである。

自動車整備業界は、検査・点検整備制度を巡る各種規制緩和が一段落したとはいえ、改正車両法の施行は法定需要を柱とする整備業界にとって今後の整備需要増大を期待することは極めて難しく、厳しい経営環境を迎えている。

本会は、このような時代背景のもとに、成熟期に入ったわが国のクルマ社会において、地球の環境保全並びに自動車の安全確保と公害の防止を図るため、「自動車整備事業の振興」を基本理念として、以下の事業を推進した。

まずはじめに、長年の念願であった「教育施設」建設の事業が成就したことをご報告したい。平成 3 年より取り組んできた教育施設の建設事業は、平成 1 2 年度において渋谷区本町 4 丁目の土地取得並びに建設基本大綱が承認され、平成 1 4 年 4 月末日竣工を目指し、建設工事が着工された。教育施設と本部機能を併設する東京都自動車整備教育会館の完成は、新技術・高度整備の対応と自動車整備技術の研鑽の場として、さらに、新しい時代に向けた情報の発信基地としての機能を発揮することにより会員皆様の期待に応えられるものと確信している。教育会館の竣工式は振興会創立五十周年記念式典と合わせて平成 1 4 年 5 月 9 日に挙行することとなっている。なお、会員皆様のご協力を賜り平成 3 年 4 月より賦課させていただいた「教育施設拡充計画推進のための臨時会費」は平成 1 4 年 5 月末をもって賦課中止としたい。

整備事業の振興にあたっては、自動車の検査整備制度は社会的安全を確保す

るための「規制」であって、制度の維持そのものが健全なクルマ社会の発展に不可欠であるとの認識のもと、各種規制緩和動向を踏まえ、制度改正に伴う救済措置、業界健全化のための行政的措置に関して行政機関等に意見具申した。なかでも、東京都の自動車交通量抑制政策に関し、昨年に引き続き、整備事業者の環境問題への取り組み姿勢と点検整備をアピールすべく会員事業場の協力を得て、平成13年9月～11月にかけて「ディーゼル車の黒煙無料測定」を実施した。3,663台の集計結果から点検整備により、貨物車で13.4%、乗用車では16.1%、の黒煙濃度改善がみられた。その要旨をもって東京都をはじめ行政機関に点検整備の更なる必要性和広報活動の展開を要望した。また、「法規・税制対策事業」の一環として、日本経済新聞に広告記事を掲載すると共に、ラジオを利用して整備業界のイメージアップと「点検整備の重要性」「ユーザーの自己管理責任」を訴える等、マスメディアを活用してのパブリシティ活動を展開した。

「整備事業の近代化」並びに「効率的な組織運営」を目標に、両団体の事務局刷新を図り財政の健全化と組織のスリム化に努めた。効率的な組織運営を図るべく本年度設置した組織運営プロジェクトで、ブロック支部、委員会、役員委員任期等のあり方について検討された。同プロジェクトから意見集約として「振興会商工組合の組織運営に関する提言」の具申を受け、その実践に取り組んだ。一方、整備事業の“将来ビジョン”の検討にあたっては、「21世紀における自動車整備業のあり方検討会」からの答申への対応並びに具体的な行動計画の策定に「プロジェクト21東京」を設置して推進した。同プロジェクトからの中間報告を受け、平成14年度においてその具体化実現に向け取り組むこととしている。ワンストップ・サービス（自動車保有関係手続きの一元化）が2005年を目途に実施されることへの対応として、取り組み事例及び問題点等の研究を関東ブロック会並びに関係官庁と連携して模索している。

「健全化推進事業」と「ユーザーの期待と信頼に応える対策と啓蒙活動」としては、整備内容の明確化と整備料金の透明化を推進しつつ、自動車ユーザーへ点検整備啓蒙活動の一環として「GOODマーク・ステッカー」（車検整備済ステッカー）の定着に努めた。啓蒙活動の推進に、専門部会「G-プロジェクト」を設置して方策が検討された結果、名刺、請求書、ダイレクトメールに貼付する「シール」のデザイン等を変更し、キャンペーン期間を設けて更なる普及促進に努めていくこととなった。

全国ベースで展開された「自動車点検整備推進運動」には、「点検整備推進デー」での催事や、支部組織の全面的な協力のもとに、延べ52会場で実施さ

れた「マイカー点検教室」を通じ、地域ユーザーに密着した点検整備の普及に努めた。

「高度な自動車技術への対応」のため、高度化する整備技術に対応し得る技術教育、二種養成講習、技術研修等の充実を図り、ユーザーから信頼される技術者養成を目指した。特に、整備主任者技術研修と技術相談窓口の運営にあたっては、東京自動車販売協会の全面的な協力のもと円滑に推進することができた。整備技術向上と業界健全化をアピールする「第13回全日本自動車整備技能競技大会」に東京大会優勝者・準優勝者2名が出場した。両選手は、全日本大会において入賞を逃したものの第7位と健闘、日頃の技術研鑽を十分に発揮し、会員の技術向上の動機づけに大きく貢献した。

自動車整備事業の近代化にあたり、経営環境変化対応型構造改善事業の推進に商工組合と共同で構造改善推進プロジェクトを中心に取り組んだ。

情報化時代に適応するため、商工組合と共同で設置したIT推進プロジェクトにおいて自動車整備業界のIT化推進等を柱に中・長期的な展望の模索に取り組んだ。振興会商工組合のホームページであるTOSNETを平成13年12月より完全リニューアルし、会員組合員向け並びに自動車ユーザー向けのページを作成して迅速な更新による情報提供を目指した。さらに、平成14年1月から電子メールによる「とす・メールマガジン」を発行して、正副会長正副理事長からのメッセージ並びに各種案内等を発信している。

練馬検査場管内での軽自動車検査場誘致に関し、当会からの要望を踏まえ、検査場の施設を所有し検査業務を行う軽自動車検査協会東京主管事務所は平成13年8月に練馬ナンバー軽自動車の平成12年度持ち込み検査台数の全数調査を行った。調査結果は、検査台数総数が設置基準に到達するに至らず、今少し時間がかかる見通しとなったが、引き続き早期実現に向けて要望していきたい。

振興会並びに商工組合役員を歴任された諸先輩の方々からのご提言の拝聴と親睦を図ることを目的に本年度も「整友会」を開催した。

三宅島火山噴火災害により平成12年9月から全島民避難を余儀なくされている会員事業場への支援に、事業者並びに関係官庁と連携を図り対処してきた。一日も早く帰島が実現することを祈念すると共に、三宅島において整備事業経営を再開できるよう支援協力していく。

以下、平成13年度事業計画の重点推進事項の推進状況をご報告する。これら振興会事業の推進にあたり関係各位から頂いたご指導ご協力に深く感謝申し

上げる次第である。